

東都審収第 152 号
昭和 37 年 8 月 16 日

建設大臣 殿

東京都市計画地方審議会長
東京都知事 東 龍太郎

東京都市計画高速鉄道の決定及び廃止について (答申)

昭和 37 年 7 月 3 日付建設省東都第 278 号で付議されましたこのことについて、8 月 13 日開催の本審議会において、別紙特別委員会報告に下記希望意見を付し、原案どおり議決しましたので答申します。

記

希望意見

- 1 都市高速鉄道の建設に当たっては、関連地方鉄道との直通運転、建設経営運営主体等を考慮のうえ、極力広軌とすること。
- 2 8 号線の線形については、事業実施までの間に、池袋副都心の育成を考慮して、更に検討を加えること。

別紙

議第 1387 号 (高速鉄道) 関係特別委員会報告

本特別委員会は、昭和 37 年 7 月 6 日開催の本審議会において調査を付託された事項につき、過去 2 回にわたり慎重審議をいたしました結果、さきの東京都市計画高速鉄道調査特別委員会の報告を了承し、更に、下記付帯意見を付して原案どおり決定すべきであるとの結論に達しましたので報告します。

昭和 37 年 8 月 17 日

議第 1387 号 (高速鉄道) 関係特別委員会
委員長 山内逸造

東京都市計画地方審議会長
東 龍太郎 殿

記

- 1 周辺区部における既設の各地方鉄道は、踏切道改良促進法の精神にかんがみ、全面的に高架または地下構造とする必要がある。よって、本計画はとりあえず原案どおり決定するが、工事実施までに、関連する当該地方鉄道の高架化または地下鉄化を容易ならしめるよう、路線の位置、線形等を慎重に検討すべきである。
- 2 8号線については、練馬区の交通事情にかんがみ、大泉方面への延長を検討すべきである。
- 3 1号線及び6号線は、泉岳寺付近において相互乗入れを考慮することが望ましいが、さらに乗換施設についても、利用者の便を図るよう設計すべきである。
- 4 6号線、7号線については、国鉄京浜東北線の輸送力との関連において、その延長を考慮する必要がある。
- 5 高速鉄道建設並びに経営の困難性にかんがみ、国は、その財源について、低利融資、利子補給等積極的に支援策を講ずべきである。
- 6 高速鉄道工事の実施に当たっては、他の都市鉄道との接続は勿論、環状線等の道路交通機関との接続を円滑ならしめるよう設計すべきである。

東京都市計画高速鉄道調査特別委員会の報告について

報 告

本特別委員会は昭和36年2月17日開催の本審議会において調査を付託された事項につき過去7回にわたり慎重審議をいたしました結果、東京都における交通事情にかんがみ、次のとおり東京都市計画高速鉄道を変更追加すべきであるとの結論に達しましたので報告します。

昭和37年7月6日

東京都市計画高速鉄道調査特別委員会 委員長 飯沼一省

東京都市計画地方審議会長
東京都知事 東 竜太郎 殿

1 高速鉄道網については別表－1のとおり、既定5路線のうち4路線の変更、延長及びあらたに5路線の追加を考慮すべきである。ただし既定線のうち、1、3、4、5号線の変更・追加ならびに5路線のうち6、7、10号線の3路線については速やかに都市計画として決定し、5号線の延長並びに8、9号線については線形、経過地、構造等について更に検討を加え、引き続き調査研究のうえ、速やかに都市計画として追加決定すべきである。

なお、目下建設中の既定1号線の建設経緯にかんがみ、1号線、6号線の泉岳寺付近における相互乗入れを考慮することが望ましい。

2 国鉄、私鉄との接続方法、または相互乗入れについては首都圏整備計画、都市計画の基本方針に準拠して、都心の分散、副都心の育成その他都市構造の再構成等を考慮して慎重に決定すべきである。

3 都市高速鉄道相互の交差方法は概ね別表－2によるものとする。

4 都市高速鉄道の新規建設については、ぼう大な建設費を要するのみではなく、その収支もきわめて困難であることにかんがみ、その利用効率を極力たかめる必要がある。よって今後建設する路線は軌間、集電方式、乗降場の有効長等について慎重に検討すべきである。

5 都市高速鉄道は、都市計画諸施設の一つであるから、都市計画の総合的諸目的を達成するように設計すべきである。

(1) 市街地内においては、地下自動車道路、交差点の立体化、横断地下歩道など街路の立体的改造が予想されるから、これらを考慮して設計すべきである。

(2) 都市の立体化にともない、電気、電話、ガス、上下水道等の供給施設の拡充のため、路面掘削がいちじるしく増加しつつあるので、都市高速鉄道の建設にあたっては、路面下の空間を利用して共同溝の同時施工を考慮すべきである。

(3) 駅の設計にあたっては、横断地下歩道の目的を達しうるよう考慮をはらうべきである。

6 都市高速鉄道の建設にともない、これと重複する運転系統の路面電車は整理すべきである。

7 都市高速鉄道は、その大半が路面下を使用する計画であるので、工事の施工にあたっては、横堀式工法など、路面の破かい、道路交通の阻害を極力減少するような工法を工夫すべきである。